

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校・仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第68報（R4年度第2報）】

－ オンライン授業（第1・2年次）の実施について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
11月30日（水）、宮城県内における新型コロナウイルスの感染急拡大による医療逼迫を受け、宮城県は独自宣言を出すことが報道されております。本学園においても市中感染や家庭内感染を起因として、生徒間を中心に感染が拡大しております。今後、生徒間の感染拡大が教職員間の感染へと拡大し、組織的な教育活動が実施困難になる状況を本学園としては危惧しております。

加えて、本学園としては感染症拡大の有無にかかわらず平時よりオンライン授業を授業形態の一つとして教育活動に取り入れており、今後も教育課程内外の学習効果・効率を高める上で有効であることが確認されたものについては、文部科学省の考え方に沿って、積極的にオンライン化を進めていく考えであります。

このことを受け、「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」を参考とし、本学園としては12月5日（月）～12月10日（土）の期間で下記の対応をまいります。

本学園といたしましては、今後も生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

対応

- ① 12月5日（月）～12月10日（土）の期間でオンライン授業を原則実施する。ただし、秀光中第3学年および高校第3年次の生徒については進路達成にむけ、学級を2班に分けた分散授業を行い、各学校・各コースからの指示に従い登校を継続する。
- ② 当該期間において集団での部活動は原則中止とし、集団での実施が必要な場合には部活動の部長から校長に対して申請を行い、活動許可を得る。ただし、2人以内の個別練習については活動許可なく実施して問題ない。
- ③ 当該期間においてシャトルバスは運行する。
- ④ 当該期間において食堂の限定テイクアウトメニューを生徒・職員は購買部から購入できる。
- ⑤ 当該期間に予定されている試験・行事については、コースなどから個別に指示のあった日時・場所で実施する。
- ⑥ 当該期間に学級担任あるいは関係職員との面談等を希望する場合は予め電話連絡してから登校する。